

## 令和7年度第1回帯広市地域密着型サービス運営委員会議事概要

日 時 令和7年6月2日（月）午後7時20分～午後7時40分  
開催方法 帯広市役所10階第2会議室（帯広市西5条南7丁目1番地）  
出席委員名 佐藤委員、鈴木委員、鳴海委員、野尻委員、長谷川委員、保前委員、道下委員、  
米澤委員（五十音順）

### 事務局

地域福祉課 齋藤課長、藤本課長補佐、山本主任補、金子主任補

介護高齢福祉課 阿部課長、野原主幹、服部課長補佐、渡辺係長、小沢主任、谷口主任補

## 1 会議結果

### 1) 報告事項1 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況について

資料報告事項1に基づき、令和7年5月1日現在の指定状況について報告した。

### 2) 報告事項2 令和6年度実施分帯広市指定地域密着型サービス事業所等への実地指導の結果について

資料報告事項2に基づき、結果について報告した。

## 2 主な質疑、意見等の概要

### 報告事項1

□休止と廃止の事業所について、その理由を伺いたい（委員）

→職員不足により適正なサービス提供が困難なため（事務局）

### 報告事項2

□家族等へ公開・説明・送付すべき情報の不足とは具体的にどういった内容なのか（委員）

→運営規程において、虐待の防止措置に関する事項に必要とされる内容が不足していた。令和6年4月1日より記載が義務付けられたもの（事務局）

□虐待の防止措置に関する事項は重要事項証明書にも記載しなければならないか（委員）

→運営規程の概要、勤務体制、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる事項等を記した文書が重要事項説明書であるため、虐待防止措置に関する事項が記載されている状況が望ましいが、必須ではない（事務局）

□不適切な介護報酬の算定（報酬返還）が5件あるが、組織全体で行った悪質なもののなのか、単なる計算ミスなのか詳細を伺いたい（委員）

→組織全体で行った悪質な事例はなく、認識誤りや算定要件を満たしていなかったことによる指導である（事務局）

□指導結果や好事例について、各事業所に周知しているか（委員）

→周知していない（事務局）

□周知するべきではないか（委員）

→周知することにより全体のサービス向上に繋がるため、毎年行っている集団指導にて周知することを検討する（事務局）

### 3 その他

市内の介護保険事業所において、経済的虐待が疑われる事案が発生しており、近日中に監査を行う予定である。監査後、委員の皆様からご意見をいただくため臨時で委員会を開催する予定である。会長と日程調整し、各委員に通知する。

以上 午後7時40分 閉会